

第20回豊田市障がい者作品展 応募要項

1 応募要項

- ① 応募資格 豊田市在住、在学、在勤の障がいのある方。
- ② 応募数 1人（1グループ）につき1点。
- ③ 作品の種類及び規格

絵画、写真	たて100cm×よこ100cm以内
書道	たて150cm×よこ100cm以内
手工芸、陶芸	たて100cm×よこ100cm×高さ100cm以内（土台等を含む）、 総重量30kg以内

④ 応募部門

- ・自由部門
- ・テーマ部門 テーマ「20」

第20回開催記念として、「20」に関連する作品を募集します。20という数字そのものや、そこから連想されるものなど、表現方法はあなた次第です。自由な発想の作品をお待ちしています。

2 応募条件

- ・平面作品（絵画、書道、写真、手工芸の一部）は仮額又は額装を行うこと。

仮額・・・ガラスや裏面のない外枠のみの額縁を取り付けること。
額装・・・裏面がある額縁を取り付けること。巻物や軸に仕立てる表装や、パネル・ボード等への固定でも可とします。

※額装する場合、ガラスは破損の危険があるため避けてください。アクリル板か無しを推奨します。また、フックにかけられるよう、ヒモ等を必ず付けてください。ガムテープ等によるヒモの固定は不可です。

- ・立体作品は自立して展示ができること。
- ・生花、ドライフラワー、プリザーブドフラワーは使用しないこと。
- ・作品の裏面または底面に記名すること。

3 応募方法

① 「応募用紙」について

応募期間：平成29年10月1日（日）～10月31日（火）必着

応募用紙に必要事項を記入の上、事務局（豊田市身障協会）まで持参、郵送又はFAXにより提出してください。

② 「作品提出」について

提出期間：平成29年11月14日（火）～11月25日（土）午前9時～午後5時

作品は事務局（豊田市身障協会）に御持参ください。

※事務局は月曜日が定休日です。

※実行委員がいる団体に所属している方は、それぞれの実行委員に御持参ください。

4 審査日

平成29年11月28日（火）

5 表彰式

平成29年12月10日（日）午前11時～ 豊田市美術館 講堂

6 賞

豊田市長賞、豊田市議会議長賞、豊田市教育委員会賞、豊田市文化振興財団賞、豊田市社会福祉協議会賞、第20回記念賞、特選、佳作

※第20回記念賞は、テーマ部門に応募された作品から選考します。

※優秀作品については、平成29年12月18日（月）～12月25日（月）の間、コモ・スクエア ウエスト棟1階 エントランスに展示します。

7 搬出日

平成29年12月10日（日）正午～ 豊田市美術館 ギャラリー

※上記搬出時間に来られない場合は、12月12日（火）午前9時～午後5時の間に事務局まで受け取りに来てください。

8 注意事項

- ・応募要項、応募条件に準拠しない作品、その他事務局が不適切と判断した作品は応募を受け付けないことがあります。
- ・応募作品の著作権は作者本人に帰属しますが、作品の複写写真の著作権は第20回豊田市障がい者作品展実行委員会が自由に使用できるものとします。
- ・応募作品は、過去に同様の作品展に応募していないものに限りません。
- ・作者氏名（ペンネーム）及び応募用紙の太枠内の内容は、キャプションとして作品と一緒に掲示しますので御了承ください。また、受賞作品は作者氏名（ペンネーム）、作品の写真が報道されることがあります。
- ・応募用紙を提出した後は、キャプションに関する内容の変更はできません。
- ・作品の取り扱いには万全を期しますが、不可効力による破損、紛失等について主催者はその責任を負いかねますので、御了承ください。

9 申込み・問合せ

豊田市障がい者作品展実行委員会事務局（豊田市身障協会内）

〒471-0062 豊田市西山町5丁目2番地6

TEL：(0565)31-2941 FAX：(0565)33-0114

豊田市障がい福祉課

〒471-8501 豊田市西町3丁目60番地

TEL：(0565)34-6751 FAX：(0565)33-2940

<豊田市障がい者作品展>

障がいのある人の芸術・文化活動の振興を図り、障がいや障がい者について市民の理解を深めることを目的として開催します。

開催期間：平成29年12月1日（金）～12月10日（日）

午前10時～午後5時（最終日は正午まで）

開催場所：豊田市美術館 ギャラリー（豊田市小坂本町8丁目5番地1）